



春・秋に行われている花泉互市

2 みんなで支え合い共に創る安全・安心のまちづくり

第2に「みんなで支え合い共に創る安全・安心のまちづくり」の施策について申し上げます。

市民の健康づくりについては、健康いちのせき21計画および食育推進計画の周知啓発に努めながら、市民の自主的な健康づくりや健全な生活のあり方について、意識の高揚を図ってまいります。

健康診査については、基本健康診査を実施するとともに、各種がん検診を実施し、疾病の早期発見早期治療に努めてまいります。

子育ての環境づくりを推進

妊婦健診については、公費負担回数を14回に拡充し、安心して子どもを出産できる環境の整備を図

りながら、障害者の自立支援に努めてまいります。

また、障害児保育専門員の増員や心身障害児を対象とした養育の充実を努めるとともに、軽度の発達障害のある児童を対象に、機能の向上を目的とした教室を開催してまいります。

安心・安全な地域社会の構築

交通安全・防犯については、安全安心まちづくり市民大会を開催するとともに、防犯灯設置費の支援

「地域資源を生み育て賑わいと活力あふれるまちづくり」

プカフエへの相談員の増員など、就業支援、雇用相談等の取り組みを拡充し、雇用の安定確保に努めてまいります。

また、職業訓練施設を活用し、求職者の就職を支援するための職業訓練事業等を実施してまいります。商業については、一関商工会議所や地元商店会と連携し、ど市、互市、夜市などの各種イベントを通

じた商業振興を図るほか、意欲ある事業者の育成と商店街を構成する個々の店舗の魅力向上を図るため、成功店モデル創出・波及事業を実施してまいります。さらに、急激な景気後退に伴う中小企業者への支援を図るため、中小企業振興資金の融資枠を拡大するとともに、新たに経営安定資金を設置するなど、融資制度の充実を図ってまいります。観光については、一関市観光振

興計画に基づく、「二関の観光振興のための重点計画（アクションプラン）」を策定するなど、2年後の平泉文化遺産の世界遺産登録を見据え、当市の多彩な観光資源を広く発信してまいります。特に、観光客の満足度向上に向けた「タモニター調査の実施と併せ、JR一ノ関駅構内の観光案内や主要な観光地間を結ぶ二次交通の充実を図るなど、観光客の受け入れ態勢の整備充実」に努めてまいります。

また、祭りや自然、歴史、伝統文化など、当市の魅力を広く宣伝し観光客を誘致するとともに、伊達な広域観光推進協議会に参画し、連泊滞在型・体験型観光の実現に向けた取り組みを進めてまいります。物産については、関係団体と連携しながら、豊島区、品川区および姉妹都市三春町、友好都市吉川市、気仙沼市などでの物産と観光展等を通じて、地場産品の普及・宣伝と販路拡大に努めてまいります。

つてまいります。

子育て支援については、新たに保育園や幼稚園に通う第3子以降の保育料を無料にするるとともに、就学前の乳幼児の医療費無料化を実施し、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ってまいります。

さらに、乳幼児をもつ親が気軽に交流できる、おやこ広場事業の充実を図るほか、新たに子育てサロン開設事業を実施し、子育てに関する悩みや不安などを話し合う場を提供してまいります。

また、生後4カ月までの乳児のいる、すべての家庭を訪問し、育児等に関するさまざまな相談などに対応するとともに、放課後児童クラブの新たな設置への支援や小児

や電気料を補助するなど、交通安全および防犯の意識高揚を図り、安全で住みよい地域社会の構築に努めてまいります。

消防防災については、昨年6月の岩手・宮城内陸地震を踏まえ、また、近い将来、高い確率で宮城県沖地震の発生が予想されることから、大規模災害に備えて自主防災組織の育成強化を促進し、市民の自助・共助の防災意識の高揚を図ってまいります。さらに、市民防災フォーラムの開催など、市民と一体とな

って安全・安心の地域づくりを推進し、消防・防災力の向上に努めてまいります。

消防救急体制については、市民の生命・財産を守り、災害対応の迅速化を図るため、消防緊急通信指令施設の整備、一関東消防署庁舎建築の実設計、消防ポンプ自動車、高度救命用資機材の更新や消防コミュニティセンター等の建設、防火水槽など消防施設の整備を推進してまいります。北上川上流改修一関遊水地事業

3 人を育み文化を創造する生きがいのあるまちづくり

第3に「人を育み文化を創造する生きがいのあるまちづくり」の施策について申し上げます。

教育は、人づくりそのものであり、次代を担う子どもたちのために、確かな学力の向上はもろろん、豊かな人間性をほぐくみ、自立した人格の形成に力を注いでまいります。

また、市民誰もが、生涯を通して学ぶことのできる環境づくりを推進してまいります。

教育立市実現に向け展開

私は、まちづくりの理念の一つに「教育立市」を掲げておりますが、

その実現に向け、学校教育はもろろん、生涯学習の充実や文化振興、スポーツ・レクリエーションの振興など、諸施策の展開に努めてまいります。学校教育については、「確かな学力の向上」「豊かな心の育成」「ことばを大切に子どもたちの育成」などを中心に取り組んでまいります。

学校教育施設については、統合大原小学校の校舎建設と屋内運動場の整備、川崎中学校の校舎、屋内運動場の実施設計をはじめ、室根東小学校、室根西小学校の設置等、学校の適正規模化や施設の安全確保など、教育環境の向上に努めて

まいります。

私立高等学校への就学支援については、私立高等学校生徒学費補助金を新設し、保護者等の負担の軽減を図ってまいります。

自動体外式除細動器(AED)については、小学校と市立幼稚園保育園に設置するとともに、私立幼稚園保育園が設置する場合には、その費用の一部を補助してまいります。スポーツ振興については、平成23年度全国高等学校総合体育大会「体操競技」の会場地となることから、組織体制の確立等に向けた取り組みを進めてまいります。

また、スポーツ施設の予約システムの普及に努め、市民の利便性

の向上を図ってまいります。

骨寺村荘園遺跡については、平成23年度の世界遺産登録を目指し、文化庁、県および関係市町と連携しながら、取り組みを進めてまいります。

また、来訪者との交流やガイドの拠点とするため、空き家を整備するとともに、案内表示等の整備を進め、利便性の向上を図ってまいります。さらに、骨寺村荘園遺跡を含む、平泉の文化遺産を広く理解するための講演会等を実施しながら、意識の啓発にも努めてまいります。

なお、教育行政の具体については、教育委員長より申し上げます。



22年春の開校に向け建設中の統合大原小学校舎



右 水防訓練に参加する自主防災組織
左 子育て中の親子が交流するおやこ広場